

2期目スタート！ 令和5年第2回定例会閉会

厚木市・愛川町・清川村選出神奈川県議会議員

佐藤けいすけ



4月30日から新任期が始まりました。令和5年第2回定例会は7月11日まで62日間開催され、議会の新体制が決定したほか、常任委員会や予算委員会の場で、知事の改選後に示される約50億円の肉付け予算に関連する質疑や、条例改正、県の進める各計画の進捗を確認しました。最終日は会派を代表して登壇し、討論を行いました。本号で詳細をお知らせします

佐藤けいすけ新任期スタート！！そこで、改めて県議会や県議会議員の役割について簡単にお伝えします



①神奈川県議会ってどんなところ？

→神奈川県をもっと住みやすくするために
どうしたらいいか話し合っている場のことです！

民意を代表する議員が県民の多様な意見を集約し
県政に適切に反映させることが県議会の使命です



③どんな仕事をしているの？

- 議決 条例の制定・予算の決定・決算の認定など県政の重要事項について意思決定します
- 定例会と臨時会 原則知事が招集し年3回の定例会と必要に応じて開かれる臨時会で県政の重要事項について審議します
- 検査と調査 県の仕事が正しく行われているかどうか検査・調査したり必要に応じて関係人の証言や記録の提出を求めます
- 請願陳情の審査 ●意見書の提出・決議 ●選挙と同意 など、この他にもたくさんの仕事があります！



⑤けいすけは何の委員会なの？

→けいすけが所属する委員会等が決定しました！

■建設・企業常任委員会

都市計画・道路・河川・水道・電気等県土整備局や企業庁等の仕事を審査します

■共生社会推進特別委員会《副委員長》

当事者目線の障がい福祉・認知症対策・ケアラーへの支援の推進・高齢者・障害者等の支援、インクルーシブ教育・生涯スポーツ・パラスポーツの推進、部活動の地域移行、多文化共生に向けた取組等について調査します

■予算委員会

予算及び予算関係の議案を審査します

■神奈川県スポーツ推進審議会委員



会派は「かながわ未来」

大都市横浜から県内唯一の村清川村まで幅広いエリアの選出議員10名のグループです。山側海側の議員もあり、けいすけの実現したい山川海の連続性を守り活かす連携も取りやすく、多くの議論をしたいと思えます



第3会派となりました



②県議会議員ってどんな人？

→県内を47の選挙区に分けて、それぞれの地域から選ばれます。県全体で105人の県議がいます
厚木市・愛川町・清川村選挙区の県議は3人です



5/1 紀章交付



④会議はどんな風に行われているの？

→こんな流れで進められます！

- 本会議 全議員で話し合う場を本会議といいます。議案の提案説明があり質問質疑をします
- 委員会 限られた会期中にたくさんの議案等を審査するため議決に先立ち委員会で専門的に詳しく話し合います
- 本会議 委員会結果を受け議会の最終的な意思決定をします



県議会スケジュール (議会日程は、県議会ホームページでご覧になれます。)

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
第1回定例会			第2回定例会			第3回定例会					
●本会議			●本会議			●本会議					
●常任委員会			●常任委員会			●常任委員会					
●特別委員会			●特別委員会			●特別委員会					
●予算委員会						●決算特別委員会					



⑥今回はどんな話し合いをしたの？

→補正予算等について審議しました！

- 5月補正予算 167億4,700万円
- 生活者支援 86億9,987万円
 - ・かながわpay 52億円
 - ・LPガス高騰に対する支援(上半期分) 34億6,688万円
 - ・学校給食等物価高騰対応補助(通年分) 3,299万円
- 事業者支援 80億4,713万円
 - ・医療福祉、学校施設等への光熱費等に対する支援
 - ・生活困窮者や女性支援団体、生活衛生関係営業者、農林・畜産・漁業者、特別高圧で受電する中小企業等への支援



*補正予算
本予算成立後必要に応じて追加される予算のこと

■6月補正予算 51億7,500万円

選挙のため留保していた政策的予算で、子ども子育てや、行政デジタル化、風水害対策予算に重点配分されます
けいすけが行った質疑等は中面をご覧ください！



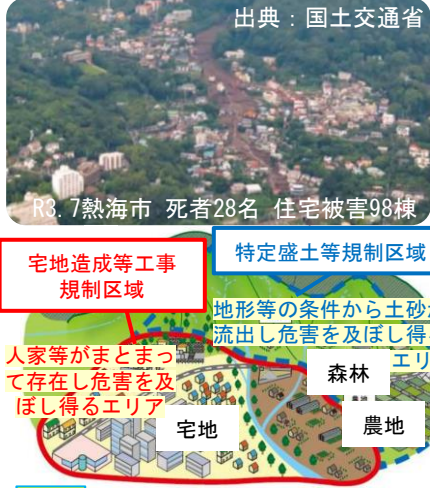
令和5年第2回定例会の質問・質疑や討論をPick Up!

出典：国土交通省

建設・企業常任委員会

令和5年5月「宅地造成等規制法(通称盛土規制法)」施行

令和3年7月に静岡県熱海市で大雨に伴い盛土が崩落。大規模な土石流が発生し甚大な人的・物的被害が生じました。危険な盛土等を規制する通称盛土規制法が定められ令和5年5月から盛土等に伴う災害から命を守る新たな取組みが始まります



Q 規制区域を把握するための予算が計上されているが調査の内容は

A 宅地造成等工事規制区域の候補地として土地利用の状況等を調査した既存の資料などから抽出。次に特定盛土等規制区域の候補地として土石流の到達が想定される溪流等を既存の地形データを活用するなどして抽出。調査を委託する業者は既に決定し業務に着手しており、今年度末までの調査完了を目指している

Q 規制区域の指定は令和7年5月まで実施することだが県民への周知は

A 基礎調査に今年度いっぱい1年かかる。県のHPで盛土規制法のページを作成し周知するほか、不動産関係など関係する団体に講習会の場などで制度の概要を説明するなど今後も丁寧な説明に努める



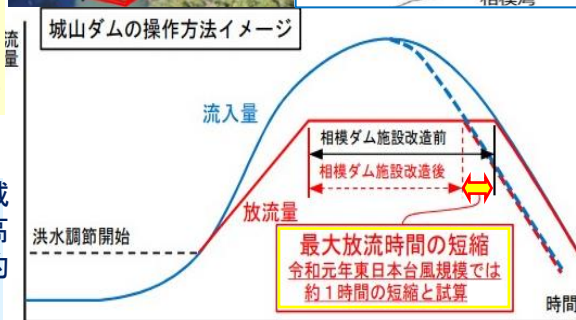
特に政令市、中核市と県所管域の市町村間にまたがるような盛土の課題に関して確実な連携を求めるとともに、今後2年間で着実に規制区域に向けた手続きを進め、県民・事業者へ周知ししっかりと盛土対策を行うよう求めました

相模ダムのリニューアル事業 治水能力の向上は

相模ダムは昭和22年に完成した利水ダム。相模発電所への発電用の水のほか県内の各水道事業者へ水道用水を供給している。完成から70年以上経過し施設の老朽化が進んでいることから神奈川県営電気事業経営計画の主要な取組に位置づけリニューアル事業に取り組んでいる

「利水ダム治水機能施設整備費補助事業」

ダムには洪水調節機能を有するダムと発電と水をためる機能のみの利水ダムがある。東日本台風を契機に国は洪水被害を防ぐため利水ダムも大雨が予測される際は事前放流を行い治水に協力するという方針を打ち出し、ダム施設の改良等を行い治水に協力できる場合にその整備の一部を国土交通省が補助する事業を創設。相模ダムが全国で初めて採択された



Q リニューアルにより治水能力等にどのような効果があるのか

A 総貯水量の約5%約300万³mを事前放流で貯めることができ下流の城山ダムへ放流する量をその分減らすことができる。城山ダムの最高水位を約60cm低下させ、洪水になるような大雨の際ダムの放流時間を約45分間短くすることができ、下流域での被害軽減を図る効果がある

補助事業の活用は負担が軽減されるとともに流域治水の考えでもあらゆる関係者が取り組むべき事業として方向は合致します。工事自体は20年と長いスパンになりますが、気候変動が多い昨今、着実に進めるよう求めました

共生社会推進特別委員会

当事者目線の障がい福祉 障がい者の意思決定支援と人材育成

意思決定支援は自らの意思決定が困難な障がい者が自ら望む暮らしが実現できるよう取り組む支援。県は県独自の「神奈川県版意思決定支援ガイドライン」を作成した

Q 当事者目線の障がい福祉を進める上で職員の資質向上は重要。今後の方向性は

A 県立施設で研修や支援の実践を通じて当事者目線の障がい福祉を理解し実践できる職員を養成する。民間事業者とも人材交流を促進し県内全体で増やしていきたい



副委員長を拝命。委員長を支え円滑な議事運営と議論を進めます

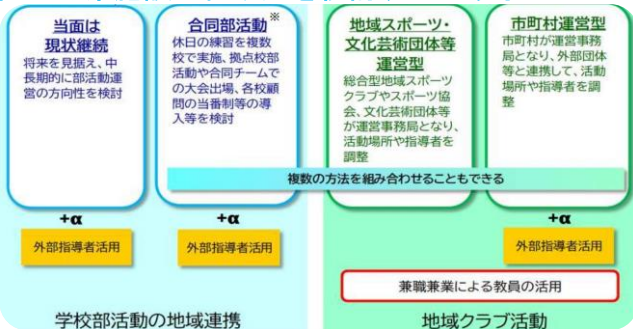
共生社会の実現に向け人材育成における県の役割も今後の計画に位置づけ県施設の在り方を検討するよう求めました

部活動の地域移行に係る方針素案の策定

市町村が公立中学校の部活動の地域移行を段階的に進めていけるよう県の方針素案が示されました。県内では藤沢市、秦野市、大磯町で先行して地域移行の実践研究が行われています。取組みは地域ごとにさまざまです。今後こうしたモデル事業を参考に部活動の在り方について学校や地域クラブだけではなく皆さんと考えていきたいと思ひます



部活動の地域移行に係る方針素案



知事の公約 DXの取組みについて問う

予算委員会

関東大震災100年を契機とした防災対策の充実

県民の防災意識を高めるためデジタル技術を取り入れて防災イベントや震災遺構データベースの充実を図るとともに厚木市下津古久の総合防災センターにVRを導入する … 6月補正4,439万円



Q 震災遺構は幅広く網羅しているのか。登録数の見込みや遺構以外の被害箇所の公開方法は

A 本県の関東大震災の被害は都市部だけでなく、山間部、内陸部、沿岸部等に及ぶことから、遺構データは県内を広く網羅したものを想定しており、現時点で100程度の震災遺構を対象とする方向で調査を進めている。遺構の有無に関わらず震災関連の資料等も市町村等の協力で調査し、リスト化・データベース化し、広く公開する

Q 公立学校の防災教育において関東大震災の教訓をどのように生かしているのか

A 生徒自ら身近な危険箇所を把握し状況に応じた対応を考える災害図上訓練(DIG)を実施するため県教育委員会でマニュアルを作成し県立学校に配布。教員向け研修で関東大震災の被災状況を地図上で確認できるe-かなマップなどの資料を周知HPへの掲載や防災センターに出向いた人だけが目にするものではなく、学校での1人1台端末などデータベースをしっかりと活用し、県民や学校での今後の学習や防災教育に役立て、今年だけの一過性のものでなく長く活用されるよう工夫を求めました



討論に登壇 会派を代表して登壇し、本定例会に上程された諸議案等に賛成の立場で討論を行いました



・令和5年度一般会計補正予算

約40億円の残額は追加財政需要が見込まれた際の財源として有効活用することを求めました

・三浦半島魅力最大化プロジェクト推進費

三浦半島が人口減少する中でより力強くプロジェクトを推進するよう求めました

・関東大震災100年を契機とした防災対策の充実

・2027年国際園芸博覧会に向けた機運醸成

来場者1,000万人、7,310億円の経済効果が見込まれる。全庁横断的な取組みを求めました

・神奈川県立総合療育相談センターの今後

短期入所事業の今後の方向性について丁寧な説明と、特に利用をお断りした方々にはしっかりと向き合うよう求めました

・恋カナ!プロジェクト事業

今年度の事業成果として40組が結婚につながると目標を掲げている。この目標について必ず検証をすることを求めました

・通称盛土規制法施行

・厚木東高等学校と厚木商業高等学校を再編統合し新たに厚木王子高等学校を設置するための条例改正

生徒をはじめ学校関係者、学校を支えてきた地域住民の心情にも寄り添いその思いを大事に進めるよう求めました

・地域警察官の安全対策

 長野県の事案を受け地域警察官のウェアラブルカメラの着用導入を求めました

・オーパーツーリズム対策とマイクロツーリズム推進

持続可能なツーリズムの観点から中長期的な観光施策の一環としてマイクロツーリズムを検討するよう求めました

・「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画」の見直し

喫緊の課題であるエネルギー価格の高騰についてしっかりとした対策を国へ働きかけきめ細やかな支援を求めました



けいすけがPick Up! 令和5年第2回定例会での議論の一部をお知らせします

外国籍県民に対する日本語教育や生活支援

昨年からかながわ国際交流財団が綾瀬市と連携し外国人住民の未就園児に係る調査を実施。綾瀬市内の3歳以上の未就園率は日本人が4.8%に対し外国籍の場合は41%と非常に高い割合であり言語面の支援がとくに重要なことが分かった。外国籍県民が県内のどこで生活しても必要な支援が等しく受けられるよう県としての取組みと市町村への支援も充実するよう求めました

ポイント

愛川町は外国人比率の高さが県内トップ人口3万9570人(2023.4.1現在)のうち外国人住民が3,220人(12人に1人の割合)



県内公立小中学校146人教師不足

本県の教員不足は小学校102人中学校44人となり昨年よりさらに悪化。教員採用試験の応募者も今年度は5年前と比較して約2,000人少ない4,453人となり意欲と能力のある教員の確保がますます難しくなっている。県教育委員会は推薦の対象を大学3年生に前倒し試験時期を早期化。通常の試験も来年度から新たに秋の試験を加え受験機会を複線化する。さらに教員の働き方改革を進めるなど今後も教員不足の解消に全力で取組むと答弁がありました

水道料金2024年秋に値上げ

老朽化した水道管の更新や大規模地震等に備える施設整備に約1兆円が必要になり、県営水道の料金引き上げに関する条例改正案が来年提出される方針が明らかになった。県営水道の料金引き上げは2006年以来。値上げする額は今後県営水道事業審議会で議論されます



水道管(1935年布設)の腐食状況 出典:同審議会中間とりまとめ

厚木土木事務所令和5年度主要事業

急傾斜地対策事業

厚木土木事務所では、崩壊危険区域の新規指定を進めるとともに、
・厚木市「関口」地区
・厚木市「下川入B」地区
・愛川町「日向」地区
において、崩壊対策工事を進めています



関口 (全体計画延長L=280m)



新たな総合計画
新かながわグランドデザイン策定へ



県はいのち輝くマグネット神奈川の理念を継承しつつ、2040年頃の神奈川を展望した基本構想と、2024~2027年度を計画期間とする実施計画で構成する新たな総合計画を策定します

- R5.10 新たな総合計画の骨子を作成・意見募集
R5.12 新たな総合計画の素案を作成・意見募集
R6.3 ご意見や議決等を経て新たな総合計画策定



令和6年度予算編成に関するヒアリング

県内の各市町村へ伺い県への要望をヒアリングしました。直接伺うことでその地域の風土に触れ県民の生活を感じ地域を外からの目線で見ると課題を共有し県として取り組むべき方策を考え政策提言や連携に繋げることができます。



厚木市

愛川町

清川村

県庁では30を超える各種団体とヒアリング。現場からの切実な声をいただきました。実現に向け、今後会派で提言書としてまとめ、知事等に提出します



令和2年7月豪雨の被災地
熊本県球磨川流域を視察

今後流域治水の考えをハードソフト両面から予算への反映、県民への意識浸透を図ることを目的に、熊本県の緑の流域治水のほか令和2年の豪雨災害を受けた復興政策にも目を向け、現地に赴き調査を行いました

- 令和2年7月豪雨災害における球磨村の初動対応と県の支援
球磨村における森林・集落・道路治山施設の被害・復興状況
球磨川中流域から下流域における被害実態と住民避難の状況及び災害後の災害ボランティアグループの活動
熊本県の緑の流域治水政策と復興の取組

詳細はブログをぜひご一読ください！



ウィズコロナの日常へ

感染したとき

- 外出などの制限、患者登録、健康観察などはなくなります
治療費に自己負担が生じます
(治療薬や入院費は9月末まで公費支援を継続)
感染者の把握が定点観測になります

基本的な感染防止対策に加えマスク着用やワクチン接種等に関して個別の事情に鑑み差別等がないよう配慮しましょう



かながわPay 第3弾
3万円分ポイント還元キャンペーン

県内の加盟店でかながわPayアプリを使って買い物をすると、最大20%分のポイントが還元されます

キャンペーン期間

2022年7月27日(木)~予算上限に達するまで
ポイント利用可能期間

2023年8月3日(木)~2023年11月30日(木)



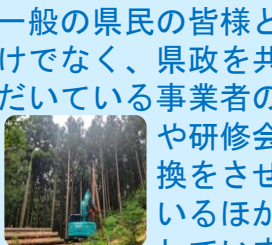
各懇談や総会などの場にお招きいただきました

「神奈川県って何をやっているの？」
「県とつながることのできることは」



厚木珈琲様、ご参加の皆様

県政・県議会の概要についてお話しさせていただきました。質問やご意見も多く終了後も意見交換が続きました。様々な課題を皆さんと一緒に考えていきます。



架線集材の様子

一般の県民の皆様との情報共有だけでなく、県政を共に進めていただいている事業者の皆様とも総会や研修会の場で意見交換をさせていただいているほか、現場も確認しています。ご意見をお寄せください！



民造連の総会で意見交換

県庁にぜひ傍聴にお越しください

4月の県議選で厚木市は県下最低の投票率(31.89%)、清川村は最高の投票率(51.37%)と開きがありました。地域によって関心に大きな差があります。県の取組みは見えにくいですが県の役割がうまく地域の取組みとマッチすれば、さらに良い地域となります。県の立場で何ができるのか、まず情報共有、みなさんと一緒に考える姿勢で取り組みます



厚木市に事務所をかまえました！随時ご連絡ください

佐藤けいすけ事務所



記事は活動の一部です
SNSで情報をご連絡は下記メールアドレスをお願いします
随時発信中★
ご覧ください

〒243-0014厚木市旭町1-21-12三紫ビル2-B
☎ keisuke.sato.office@gmail.com

